



● 後藤 久男 ●

◆空き家等対策の推進に関する特別措置法について

- ◎問相談件数及び調査件数は。
◎答60件で現地調査している。空き家628棟、特定空き家4棟で2棟を除去、残りの2棟は助言をした。
- ◎問国のガイドラインに沿って空き家等対策計画の策定や、特定空き家の認定基準を決める審議会の設置は。
◎答11月を目的に設置し、複数回の審議会を経て、今年度中には、空き家等対策計画を策定したい。
- ◎問空き家バンクについて、登録件数と利用者数は。
◎答登録件数10件で成約件数は7件。
- ◎問売買・賃貸物件の試算と今後の計画について。
◎答26年度に空き家の所有者にアンケートの結果172件中、77件が賃貸・売買された。
- ◎問有効活用で住環境の整備の確保及び定住促進による地域の活性化を図るために、補助金制度を設けては。
◎答リフォーム補助金はあるが有効な制度であればやっていく。

◆総合病院保険調剤薬局整備・運営事業者の公募について

- ◎問敷地内で院外処方するメリットについて。
◎答車両等で移動しないで、薬を受け取ることができ、重複投与や副作用を防ぐことができる。入院患者に対する服薬指導によりサービスの向上と病棟の薬剤管理の質が向上し、病院全体の質が上がると期待している。
- ◎問東濃中部の地域医療における3者（土岐市・瑞浪市・JA岐阜厚生連）による検討会の開始（設置）は、合併が前提ではないのか。
◎答中長期的な視点で土岐市及び瑞浪市の医療提供体制を安定的に確保するための具体的な方向を当事者間で話し合う。検討会で既存の病院の合併を前提としたものではない。
- ◎問総合病院事業改革プランに掲げる専門委員会の早期設置に関する提言書を出してあるが、専門委員会が先ではないか。
◎答統合も含めて再編ネットワーク、直営でいくかどうかという判断、すべての材料がない中で、改革プランをつくった時と同じ状態であり、今変わったのは、直営堅持から色々な選択肢も広げていくということ、プランは出来上がっており、今はまさに3者会議が始まり、あらゆる可能性を見つけていきたい。

《第4回定例会一般質問》



● 山内 房壽 ●

◆広域事業について

- ◎問消防広域化について市の考えは。
◎答消防広域化について将来的には広域化の検討も必要になる可能性もあり、まずは機材の共同運用などから始めてはどうかと考えております。
- ◎問多治見市の古川市長がはしご車の共有の提案をされましたか。
◎答はしご車の共同運用については、多治見市長が土岐市を指名して、発言でされた事は事実です。本市においては、3市で共同運用ができないかというような形で検討をしております。
- ◎問今後10年間のうちに、ごみ処理施設の更新を抱えている土岐市と瑞浪市で広域化して検討していくべきだと思えますが、市の考えは。
◎答ごみ焼却施設は長寿命化計画で、平成42年度まで使用できるよう、整備・更新を進めております。また、埋め立て処分場については、稼働後27年ほど経過をしておりますが、残存容量が4割から6割程度で引き続きごみ減量化に取り組んでいる段階

◆テラスゲート土岐について

- ◎問現在の入店者数は。
◎答土岐市が出店しているのが4店でNEXCO中国本さんが8店舗です。
- ◎問入場者数は。
◎答レジの通過客数は、平成27年度7083名、平成28年度は4230名で、平成29年度は前年度より来店者が多い状況となっています。
- ◎問売り上げ状況は。
◎答平成27年度は、915万円、平成28年度は687万円となっており、平成29年度は、月平均でいきますと前年度より売り上げは少し多くなっている状況です。
- ◎問運営費とが事業費は。
◎答観光協会が運営をし、平成27年度約1300万円、平成28年度約1570万円を支出しております。
- ◎問経費に対する費用対効果が少ないと思われるが。
◎答（市長）観光振興の問題で土岐市の観光PRのためにぜひ活用していきたいと考えております。
- ◎家賃も高額でそれに付随した事業費もされており、その運営費や事業費に対する費用対効果が少ないので経費もある程度削減した予算でやっていただきたい。



水石 玲子

◆災害に備えて

問 市内5か所の福祉避難所における避難訓練の実施状況を伺います。

答 現在マニュアル作成中で、完成後年度内には広域避難所からの移動を含め、実際の設置・運営までの訓練の実施をしたい。

問 被災者支援システムについて、その後の導入、運用、研修の実施状況は。

答 大規模災害が発生し、多数の被災者が出た場合、システムを活用できる状況。これまでの災害による被災者の数からシステムの運用をするまでに至っていない。操作については、複雑なものではなく、稼働が必要な際には、マニュアルを活用しながら運用できるものと考えている。

問 岐阜県避難所運営ガイドラインにペット同行避難が新たに表記されたが、当市の認識を伺います。

答 市の地域防災計画において、愛玩動物等の救援として、飼い主とともに避難した愛玩動物について、収容施設を避難所の隣接地に設置するよ

う考えている。

問 避難所が開設された場合、避難所運営委員会に女性の登用の認識は。

答 市においても県のガイドライン同様に、共同生活を送るためには、更衣室、授乳室、女性専用トイレの設置など、女性の視点が重要と考える。

問 災害対応型紙カップ式自動販売機の設置について伺います。

答 乳児のミルク調乳、アルファ化米の調理など、お湯の提供は有効な手段と思う。今後の研究課題としたい。

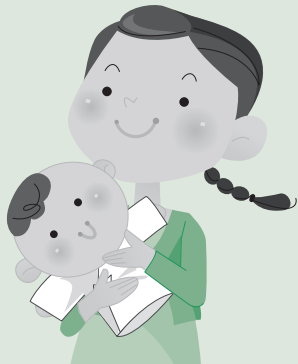
問 中学校での災害図上訓練の実施は。

答 学校関係者と協議しながら、実施したいと考えている。

◆女性にやさしい環境づくり

問 不育症の検査・治療費の助成は。

答 原因を調べる検査・治療について保険適用されているが、安全性が科学的に証明できていない一部分が研究のため、保険適用されないものもある。国や他市の状況で検討したい。



《第4回定例会一般質問》



渡邊 隆

◆土岐市版創生と戦略 まち・ひと・しごとの三本柱の視点で政策実施の成果と課題への中間検証

問 総合戦略対象期の間で人口問題は、どんな道筋を立て、進めたか。

答 平成27年10月策定の市人口のビジョンで出生率の向上、市外への人口流出を抑制する努力をしても、現在5万9千人、2060年には、3万3千人まで減少すると予想されており、施策を展開し、約4万7千人程度にと展望を示しております。

問 人口移動への市の方策は。

答 社会減は、平成27年は70人減で平成28年は38人に圧縮されており、雇用について、企業立地を積極的に展開し、地元で育った若者の地元での雇用を創出する。人を育てる観点から、保育環境の充実のため認定子ども園を整備し、また特定不妊治療などの事業を行い、出産子育てに希望が持てる環境づくりを展開します。

問 若者が地元に住む施策へ。大学進学先について県市は交流社会へと進めているが、定住への方策で資金支

援として奨学金給付等が行われている。国から創生に向けての県市町村への財政措置での策定加速交付金について当市ではどのように取り組んでいるか。

答 平成26年度の繰越分からの事業はプレミアム商品券、母子保健事業、観光拠点施設など多岐に事業化実施しました。

問 平成27年以降平成29年までの交付金はどれだけあるか。

答 1千万円です。

問 土岐市は土岐市駅前で、土岐商生徒による店出展事業に799万円受けています。中間検証として次の考えを提示します。

目今の移住者の獲得や人口減少に一喜一憂することなく地道に地域産業を育成し、コミュニティの持続性を高めることが近道ではないか、市の見解を。

答 安心して住み続ける住環境の整備、地域による子供の安全確保など地道な施策への考えは賛同です。地方で知恵を絞って事業展開して、大切なことは地域コミュニティをしっかりと再認識いたしまして、地域と行政が一体となって進めることであると考えます。



● 小関 篤司 ●

◆ 市民の命と健康を守る医療・介護保険制度

問 国民健康保険の職業別構成割合は厚生労働省資料で全国的に約50年前は、67・5%が農林水産業と自営業の方。2015年度では、農林水産業と自営業は17%に減少、一方で被用者（会社勤め）、無職の方（年金生活者など）が78・2%になった。土岐市ではどうですか。

答 統計を取っていません。

問 国民健康保険の1人当たり保険料と世帯平均所得の変化はどうか。

答 厚生労働省の調査によりますと、平成6年は保険料7万2514円、平均所得225万6千円、平成26年では保険料8万5880円、平均所得139万6千円です。

問 モデルケースで世帯所得200万円40代夫婦と子ども2人の保険料はどのくらいになるか。

答 年間43万7100円です。

問 各医療保険の保険料負担率は。

答 市町村国保が9・9%、協会健保が7・5%、共済組合が6%です。

問 2017年度の保険料はどうか。

答 1人当たり10万2978円、世帯当たり17万1549円で、前年度はそれぞれ10万2328円、17万1635円です。

問 2017年度の保険料は、来年度の県単位化の影響はあるか。

答 そういったものは加味していない。

問 市町村国保は年齢構成が高い、医療費水準が高い、所得水準が低い、保険料負担が重いので、協会健保並になるように一般会計繰入れして保険料を引き下げるべきではないか。

答 現段階では考えていません。

問 市長はどのように考えますか。

答 皆さんから集めた財源を特定の人に使おうということですので、推移としては動向をみていきたい。近隣と比べ特段保険料が高い状況ではないので法定外繰入れは考えていない。

問 国保都道府県化の納付金は12月末ぐらいの確定で通知という状況に変わりはないか。

答 県の検討が遅れていまして、確定は年明けの可能性がありますが。

問 介護保険料滞納はどのくらいか。

答 平成29年3月末で201名。その中で1年超が46人、一年半超が39人、2年超が116人。救済はもともと所得が低い方は基準額の45%の保険料に配慮しています。

《第4回定例会一般質問》

◆ 福祉避難所について



● 水野 哲男 ●

「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉がありますが、昨今は忘れる間もなく、日本のどこかで災害が発生しています。私たちの土岐市でも最近、頻繁に豪雨に見舞われており、大雨洪水警報、土砂災害警戒情報などが発表され、避難勧告などの対応がなされています。避難勧告や避難指示に対する避難所について、その中で一般的にあまり知られていない福祉避難所について質問します。

問 福祉避難所の指定の基準は。

答 福祉避難所は、内閣府令で高齢者、障がい者、乳幼児などの避難に際し、配慮の必要な方の円滑な利用を確保するための措置が講じられている。災害が発生した場合において、これらの方々が相談し、または助言、その他の支援を受けることとされていることなどの基準が定められています。本市の福祉避難所につきましては、この基準に基づいて福祉施設等の民間事業者と協定を締結し、福祉避難所として指定をしています。

問 災害時要援護者の把握と人数は。

答 把握の方法については、一人暮らしの65歳以上の方や、障がいを持つ方など、新たに対象となられた方、あるいはこれまで対象となっていたけれどもまだ登録されていない方に、毎年登録の案内をしています。その内、登録され、情報の開示に同意があった方については、自治会等へ情報提供しています。災害時要援護者台帳への登録者は8月31日現在で3666人です。その内、情報開示に同意された方は、1962人です。

問 市内全域の民間福祉事業所との使用協定締結の考えは。

答 事業所の収容力、受け入れ体制、介護なり看護をする職員確保など課題もたくさんあるが、協定の締結にご協力いただける事業所があれば、こちらから積極的にお願いをして、福祉避難所の確保に努めます。

問 避難支援の方策は。

答 現在、福祉避難所設置運営マニュアルを作成しているところです。これは福祉避難所の設置から、実際の運営をするためのマニュアルで、予定より時間を要しているが、完成したら、このマニュアルに沿って避難支援を実施します。なお、協定事業者の協力を得て、広域避難所からの移動を含め、実際の運営までの訓練を実施したいと考えています。